

協働型ユーザーによる 地域スポーツ施設の運営管理モデル

藤崎達也

●要約

昨今の財政難からスポーツ施設の維持が困難となっている。そのため、地域でのスポーツは存続の危機にさらされていると言っても過言ではない。将来の選手育成や生涯スポーツを支えるために、行政や地域はどのように課題と向き合っていけば良いのだろうか。筆者は存続が厳しいスキー場運営のオルタナティブを探るために、2009年に北海道斜里町ウナベツスキー場でのスノーパークの設置・運営において「協働型ユーザーによるスポーツ施設の運営管理」を実証した。さらにこの手法を用いて2013年に稚内市こまどりスキー場にもスノーパークを設置し、地域ごとの特異性を加味した応用可能性についても実証的な検証を続けている。行政と市民・NPO等との協働は若林正秋⁽¹⁾をはじめ研究が盛んであるが、この論文では、筆者が二つの実証を通して見いだした「協働型ユーザーによる地域スポーツ施設の運営管理モデル」について説明し、全国の同様な課題を抱える施設への応用を提案するものである。

●キーワード

協働型ユーザー
スキー場運営
観光まちづくり
地域スポーツ

第 章 序論

1. 日本の地域スポーツの環境

まず、この論文で扱う地方のスキー場での現状を述べるために、地域スポーツと施設運営のおかれている状況を明らかにするが、まず「地域スポーツ」という言葉を定義づける。「地域スポーツ」について言及されている論文は多いが⁽²⁾、本論文は財政的に疲弊する地方都市でどのようにスポーツを続けるのかという点に着目し、地域スポーツを「地方の一つまたは近隣の市町村を中心としたスポーツ活動」と定義して論を進めるものとする。

(1) 地方財政の逼迫により影響を受ける地域スポーツの課題

日本ではスポーツ環境の充実のためにさまざまな取り組みがなされている。しかし、地方財政逼迫などの影響から、地域スポーツのおかれている環境は悪化の一途をたどっていると言える⁽³⁾。一方、政府による競技スポーツ振興への補助も盛んで、例えばナショナルトレーニングセンター設置などをあげることができるが、国などによるスポーツ振興には一定の評価があるものの、建設や運営の費用を地方にまわすべきといった批判も見られるなど⁽⁴⁾、必ずしも地方のスポーツ推進につながっているとは言えない。

筆者が調査研究フィールドとしてきた北海道斜里町は人口1万5千人に満たないオホーツク海に面した町である。主要産業は漁業・農業・観光業であり、漁業はここ数年サケマスの漁獲高全国一を誇り、農業においてもジャガイモやテンサイなど、安定した気候に恵まれた大規模生産地として知られている。観光においては2009年の世界自然遺産に登録された知床国立公園を擁する土地柄、景気による影響は見られながらも年間約60万人の宿泊客を集める一大観光スポットである。しかし、政府による地方交付税の削減などから自治体の財政は逼迫しており、地域スポーツの継続には大変な苦勞が伴っている。

例えば、筆者が調査対象としてきた町内の水泳少年団では、昭和52年に建設された町営の温水プールを拠点として活動していたが、施設の老朽化等から町内のプールの統廃合を決定し練習環境は大きく変わった。統廃合後のプールは夏用の施設でもあることから、春や秋などは練習環境が厳しいものとなった上に冬の閉鎖期間がさらに延長され、オフシーズンは選手や父兄は車で1時間かけて隣町の温泉プールへの出稽古を強いられている。このような例は、日本各地で見られ⁽⁵⁾多くの研究がなされているので詳論は他に譲るが、効果的な打開策を見いだせず、多くの試行錯誤がなされている。そこで、まずは公的な施策で行われている指定管理者制度と総合型地域スポーツクラブの取り組みについて触れたい。これには、公的な施策に偏った考察であるという批判も考えられるが、現在の地域スポーツ自体が採算性を生むものではないものの、国民の健康増進に資するばかりでなく、地域のまちづくりにとって重要な役割を担う点から、公的な施策のうち法整備等が不十分であることを整理した上で、当論文が明らかにする協働による管理について論を進めるものとする。

(2) スポーツ施設の指定管理者制度

昨今、多くの公共施設を管理する指定管理者制度は、「多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、

経費の節減等を図ること」を目的として、2003年の地方自治法改正により、創設された制度である。指定管理者制度の導入が一気に進んだ背景のひとつに、管理委託制度を導入していた施設が2006年9月1日までに、自治体の直営もしくは指定管理者制度のいずれかに移行しなければならないとする期限が設定されていたことが挙げられる。従って、必ずしも指定管理者制度を導入しなければならないわけではなかった施設も管理委託制度からの移行するなど、施設ごとに指定管理者制度の導入の妥当性、有効性が十分に検討されることのないまま、その導入が進められたケースも少なくないと言われている⁽⁶⁾。

特に過疎化の進んでいた地方において、民間に移管しただけでは利用状況が改善されるはずもなく、実際には制度導入前と後で利用状況は大きく変わらないという例も多く見受けられる。さらには、自治体と人事交流のあるような第三セクターなどが指定管理を受けていることも多く、自治体の予算をそのまま移行しただけという例が少なくない。民間活力による経費の削減や効率的な運営という本来の目的を達成している例はむしろ少数ではないだろうか。

このように、単に管理主体をかえただけではスポーツ施設の運営が改善されるわけではなく、少子高齢化による利用者減少や、スポーツをする人の割合を増やすなどの根本的な対応が求められている。

(3) 総合型地域スポーツクラブ

そのような中、「スポーツ振興基本計画(2000年)」の策定と実施を経て、2010年の「スポーツ立国戦略」によりスポーツ政策の基本的な方向性が示された。「スポーツ立国戦略」は、「新たなスポーツ文化の確立」をめざし、①「人(する人、観る人、支える(育てる)人)の重視」②「連携・協働の推進」を基本的な考え方としている。「スポーツ立国戦略」を受け2011年8月に施行された「スポーツ基本法」では、地域スポーツの推進と競技水準の向上をスポーツ振興の両輪と位置づけた。そこでは個々人が体力や能力に応じて様々な形でスポーツに関わり、スポーツを通じ身体的、精神的な健康を得るという生涯スポーツの理念の実現のため、ライフステージごとのスポーツ環境の整備を進めるとされている。2012年にはスポーツ基本法の理念を具体化するため「スポーツ基本計画」が策定された⁽⁷⁾。

スポーツ振興基本計画においては、国民の誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会を実現し、成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%とするとの政策目標を達成するために必要不可欠な施策として、総合型地域スポーツクラブの全国展開が位置付けられ、平成22年までに全国の各市区町村において少なくとも1つの総合型地域スポーツクラブを育成するとの目標が掲げられている。

しかし、総合型地域スポーツクラブの導入についていくつかの町の担当者に聞き取りを行ったところ、地方では体育協会などが各少年団などを統合し総合的な対応を行っており、新たな財政的な措置などがない限り「総合型地域スポーツクラブ」を謳う意味がないといった意見や、地方は物理的に距離が離れていて気候も厳しいことなどから、一つのクラブに統一することはメリットが少ないのではないかという意見が大半であった。筆者もこれらの意見について賛成である。

2. 研究の方法

筆者は斜里町で特定非営利活動法人知床ナチュラルリスト協会というNPOを15年にわたり経営してきた。そのため特定非営利活動促進法施行直後からNPOに関わっていたこともあり、日本における

「ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動（法第1条）」の発展をつぶさに研究対象としてきた⁽⁸⁾。自然保護や福祉活動など、それ自体では経済を生みにくい対象の場合や、地域への啓発が必要な場合など協働の体制をとることにより効果を生み出すものもあるが⁽⁹⁾、経済を生み出す可能性がある活動については積極的な事業化を目指すことがNPO活動などを継続させる上で重要である点も指摘されている。これについては、多くの研究が発表されているので詳細は他書に譲ることとし、とりわけ地域スポーツ施設の運営において筆者が専門としてきた観光や経営と言う視点から次のような実証を行った。実証の方法は次の通りである。

①「地域有志による協働管理運営」のモデル化

斜里町のウナベツスキー場（設置者：斜里町、指定管理者：知床斜里観光協会）でのスノーパーク建設・運営

②「地域有志による協働管理運営」モデルの応用可能性についての考察

「こまどりスキー場（稚内市、指定管理者：株式会社稚内振興公社）」でのスノーパーク建設・運営

続いて、それぞれの実証について詳細について述べる。

第 章 協働型ユーザーによる地域スポーツ施設の運営管理モデルの構築

1. 斜里町ウナベツスキー場でのスノーパーク建設における「協働型ユーザー」の出現

ここまで述べてきたように、行政の政策の中からの検討で地域スポーツのおかれている課題解決への出口が見いだされているとは言いがたい。しかし、視点を変えコミュニティの切り口からアプローチすると、この状況の打開のためにはまだ検討の余地があることが推測できる。その一例として、筆者が手がけた斜里町ウナベツスキー場における「協働型ユーザー」^(後述)による施設管理の事例から、新しい公共施設管理のオルタナティブを明らかにしたい。なお、ここで言う「コミュニティ」とは、「ある社会課題に関心を持つ人や法人などのゆるやかなネットワーク」を指すものと定義する。

(1) 斜里町でのスノーパーク設置経緯

斜里町でのスノーパーク設置事業は、当時筆者が経営していた特定非営利活動法人知床ナチュラルリスト協会が会員となっていた、特定非営利活動法人知床斜里観光協会および、社団法人知床観光コンベンションが、国土交通省の観光圏整備事業の補助を得て2009年に設置したもので、筆者は企画から調整、担当者の選出・依頼などの、いわゆるプロデュース全般を行った。年々低迷するスキー場利用客数に歯止めをかけようと取り組んだ事業であるが、実施した年は前年度対比150%の入込みとなった。現在もウナベツスキー場の指定管理者である特定非営利活動法人知床斜里観光協会が運営している。



豪雪地は雪で造成できるが秋のうちに土盛りで設置



ウナベツスキー場ハッピーパーク全容

(2) 運営の様子

スノーパークとはキッカーと呼ばれるジャンプ台やさまざまなアイテム等をコース内に設置し、それらをスノーボードやスキーなどで楽しむ場所であり、2014年のソチオリンピックから「スロープスタイル」という種目として正式に採用されるなど、競技の練習のためにも今やスキー場にとっては不可欠なアクティビティと言える。通常は雪を使って造作するが、ウナベツスキー場は雪の少ないスキー場のため、2009年秋に土による造作を行い、雪が積もったところでディガーと言う専門スタッフ（後述）によって仕上げを行い設置した。造作には日本のスノーボードの草分けでもある、札幌在住のプロスノーボーダーの吉田尚弘氏に設計と施行監督を依頼し、大小4つのキッカーとハーフパイプが設置された。雪の状況は毎日変わるため、ディガーは毎朝チェックと整備をし、さらに来訪者に安全指導などを行うことにより、ケガ人が多いと言われているスノーパークを安全に運営している。固定したファンも多い中、近隣からのビジターも増え、常連との良いコミュニケーションも生まれており、パークの名前でもある「ハッピーパーク」らしいコミュニティが生まれている。また、「ウナベツハッピーセッション」というワンメイクコンテストも不定期に開催されている。そこでは参加賞は鮭トバが配られるが、それはコミュニティ内の漁師からの提供である。さらに、吉田尚弘氏を通してメーカーからも多数の賞品を提供してもらうなど、イベントの企画・準備から集客・運営・おもてなしにいたるまで、コミュニティによって支えられている。従来はスキー場内の施設であることから、サービスの検討や提供はスキー場経営者が行うことが通例であるが、施設側とユーザーの垣根を越えた新たな関係が生まれたのである。これを筆者は「協働型ユーザー」と呼び、これまでの消費者との違いを明らかにした。

(3)「協働型ユーザー」の機能

まず「協働型ユーザー」のとりまとめ役として重要な役割を果たした、「ディガー」の存在について触れたい。斜里町のスノーパーク運営に際しては、ディガーと呼ばれるインストラクターを配置できたことが事業を成功に導いたと言っても良い。ディガーとは主にスノーボードのパークで安全管理を行うインストラクター兼作業員のことで、ジャンプ台などを危険がないように整備し、訪れたお客様の監視や指導などを行う。斜里町では2名が交代で担当し、彼らをボランティアがサポートするという管理体制を構築した。

このボランティアはスキー場から見ればユーザーであるが、料金を支払いながらもパークの運営に関与する点で、これまでの単なる利用者とは違う。施設側、利用者側、そしてディガー（パークの安全管理者）それぞれの立場から見ると次のようにまとめられる。

①施設（スキー場）側から見た協働型ユーザー

協働型ユーザーには仲間内や SNS などを通して集客に寄与することが期待される。そのために、コミュニティの活性化を支えることによって、施設側の収益にも貢献する。ウナベツスキー場では協働型ユーザー向けの割引リフト券などを販売するなどして期待に応えた。

②利用者側から見た協働型ユーザー

スノーパークはジャンプなどをして遊ぶことから、テクニックのない初心者のスキーヤー、スノーボーダーにとっては敷居の高いものである。また危険なためアドバイスを受けたくても、インストラクターが少ないと結局は利用をあきらめてしまう。その点、同じ利用者の立場の協働型ユーザーがいることにより気軽に楽しむことができる。

③ディガー側から見た協働型ユーザー

ディガーはスキー場スタッフと手分けするなどしてコースの整備を行うが、豪雪のあとなどは手作業が多くなるため利用者の手も借りる。利用者みずから整備を行うことにより、コースの状況も把握しやすくなり安全管理上も有効である。

このように、協働型ユーザーの概念を取り入れることによって、スポーツ施設などの運営管理に新しい可能性を見いだすことができる。スポーツ施設はニーズを探るなどのマーケティング活動にコストを割くことなく、新しいサービスをユーザー自らが作り出してくれるのである。逆に協働型ユーザーにとっては自分たちの望むサービスを、施設と折衝しながら作り出すことができる。ディガーは、プロとアマ、または従業員と消費者の狭間に位置しそれぞれの要望や役目の緩衝役となりながら、安全管理とコミュニティ増大の役割を果たす。このように協働型ユーザーの出現によって、これまでになかったスキー場の運営が可能となるのである。これまで地方の小さなスキー場は、大型のリゾートスキー場と同じように管理者とユーザーを別けて経営してきた。このことによって、自治体等にとって大きな財政負担となってきたが、協働型ユーザーはこれを解決するための一つのアイデアとなるのではないか。特にスキー場があるような地方は元来コミュニティが確立されている場合が多いため、このモデルは有効に機能すると考えるのである。例えば、スキーの本場ヨーロッパでは、利用者自らがリフトなどの運営も行うことがあるという。このようにサービスを「提供するもの サービスを受けるもの」という関係ではなく、スノーパークやスキー場を自分たちのものとして、ユーザー自らが管理していく協働管理スタイルへと転換することは他地域の参考になるだろう。これら地域スポーツ施

設における協働型ユーザーの関係をまとめたものが図1の通りである。

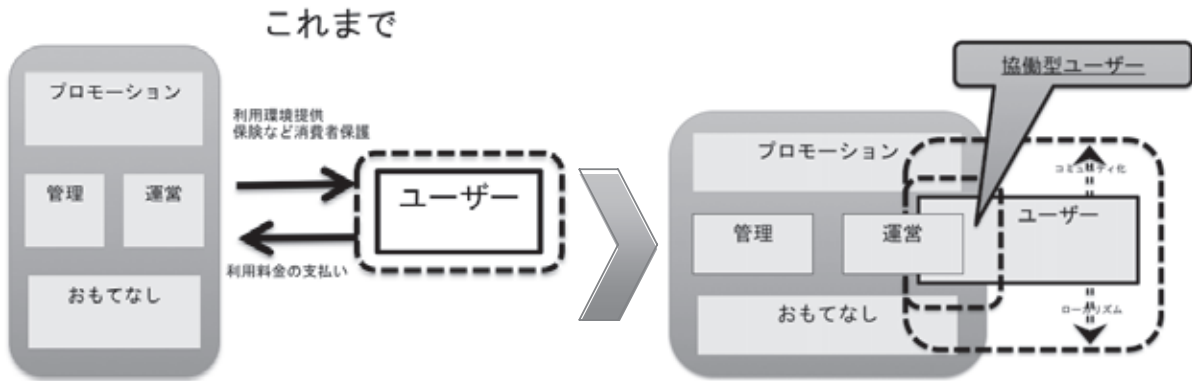


図1 地域スポーツ施設と協働型ユーザーの関係

(4) 協働型ユーザーによるおもてなし

さて、スノーボードやサーフィンといったいわゆる“横乗りスポーツ”に共通する文化として「ローカル（地元民を指してサーファーなどが敬意を持って呼ぶ呼び方）」を尊重するという特徴がある。例えばサーフィンなどは良い波の時にはポイントに人が集中し、駐車スペースがなく近隣に迷惑をかけかねない。そのような時は、地域と日々コンタクトをとっているローカルサーファーの指示を最優先するというのが暗黙の了解である。サーフィン文化の流れを汲むスノーボードパークにおいても、ローカルの協働型ユーザーの協力とおもてなしの体制を作ることが不可欠であり、製作したパークが地元のサーファーやスノーボーダーにとって「自らのもの」と思ってもらうことが重要であった。斜里のディガー2人はうまくコミュニティを育てるとともに、スキー場側も協働型ユーザー向けの割引シーズン券を販売するなどし、利用者にとってもスキー場にとっても Win-Win の関係が出来上がったことは先述の通りであるが、これを通して、コミュニティ以外の来訪者が訪れた際は、協働型ユーザーは単なるユーザーとしてではなく、地元民として来訪者をおもてなしする。このような協働型ユーザーのおもてなしは、例えばイベント開催の際にも発揮された。予算が少なく十分な告知ができなくても、協働型ユーザー同士のネットワークと口コミで北海道各地から大勢の参加者が集まってくることが確認され、スキー場や観光協会などの関係者の動員を行わずとも、参加者の満足度を上げることができたのである。



協働型ユーザーによるイベント準備（斜里町）
写真：知床斜里町観光協会



景品もユーザーが集める

2. 地方スポーツ施設での「協働型ユーザー」の応用

これまで述べてきたように協働型ユーザーで言う「協働」は単なる無料の委託先という意味や、行政組織にとって関係の深い団体への移管という意味の「協働」とは違った概念であり、より積極的に公共施設などに関与する民間有志の姿である。今まで公共施設等ではユーザーのことをサービスを提供する相手としか捉えてこず、ユーザー側も望むサービスを全て施設側が準備してくれるものとした関係が続いてきた。昨今、市民の社会意識の高まりなどもあり、協働型のユーザーの可能性がますます高まっており、このモデルを活用する機は熟している。しかし、地域により事情があるため、単純に斜里町での例を他の地域に応用することは乱暴である。続いて、筆者がアドバイスをし実現した、稚内市こまどりスキー場の取り組みについてとりあげ、地域の特性に応じた協働型ユーザーによる公共施設の共同運営が応用可能であることについて述べたい。



稚内市こまどりスキー場スノーパーク（2014年1月オープン）

(1) 稚内市こまどりスキー場での実証経緯

稚内市は人口4万人ほどであり、産業も漁業や水産加工をはじめとして商業地としても斜里町とは町の成り立ちは大きく違う。しかし、スキー場は市営の「こまどりスキー場」を中心として少年団活動などが行われており、斜里町のウナベツスキー場での利用形態と類似している。また、風が強くスキー場に雪が残りにくい点など共通点が多く、協働型ユーザーによる地域スポーツ施設の運営管理モデルの応用研究をするには適していると考えた。

さらに、既存のコミュニティの存在も大きい。市内でサーフショップ「seamore」を営む木村氏が既に地域のコミュニティを築き上げており、実証にあたってスピーディな実施運営体制を作ることが見込まれた。木村氏は自らの趣味や商売にとどまらず、ジュニア選手の育成に長年取り組んでおり、スキー場などに対してもスノーパーク設置への提案を長年行ってきたことから信頼関係が築かれていたと言える。

さらに、実証実現にこぎつけた要因として①スキー場の指定管理者である稚内振興公社担当者によるスキー場経営改善への意欲があったこと、②こまどりスキー場で活動する子供達の大会入賞と上位大会出場への機運、③スノーボード活動団体の運営安定、といったものが挙げられ、そこに稚内に赴任してきた筆者が斜里でのノウハウ提供をすることが可能となり、さまざまなタイミングが揃いパーク設置に向けた取り組みが一気に加速した。行政の所有地での取り組みとしては異例の早さで実現したといえよう。

(2) 検討の様子

seamore 木村氏、振興公社、横澤市議会議員、稚内北星学園大学藤崎で事前打ち合わせを重ね、2013年9月より具体的な検討に入った。斜里での実績や、木村氏との交流もあったため稚内でも吉田尚弘氏に設計を依頼することとし、現地での打ち合わせを開始した。



9月23日 現地打ち合わせ（稚内）

会議の内容はスノーパーク設置位置の確認、各主体の希望の確認、今後のスケジュールなどについてであり、当初出された意見は次のようなものがあった。

- ディガー費用がない場合、毎日2時間、土日終日をボランティアで対応することは不可能。
- 1年目は民間サイドが自腹を切って行うことによって、行政サイドにも説得力が生まれるのではないかと。
- ゼロではないにしてもスキー場や管理者に何とか費用的な対応をお願いしたい。
- 最低限“折れる”としたらいくらでなら請け負えるか？
- ディガーの存在がパークの正否を左右することは自明なので、何としてでもつけない。
- ピステンがはいりやすく圧雪しやすいデザインにするべき。

これらを踏まえ検討に入り、10月に入り図2のようなスケッチアイデアが何度も修正を加えながら吉田氏により描かれた。施設設置者である稚内市はスキー場の振興に寄与するものとしておおいに期待するとしながら、次の条件を提示した。

- ①安全管理を行うディガーの確実な確保
- ②スキー授業などに支障のないようにすること
- ③現状復帰が可能なこと

これらを受け、地形の大幅な変更を伴わないコンパクトに設計し直された案が採用された。10月の末にこれを元に測量を行い、11月より土木工事が始まった。

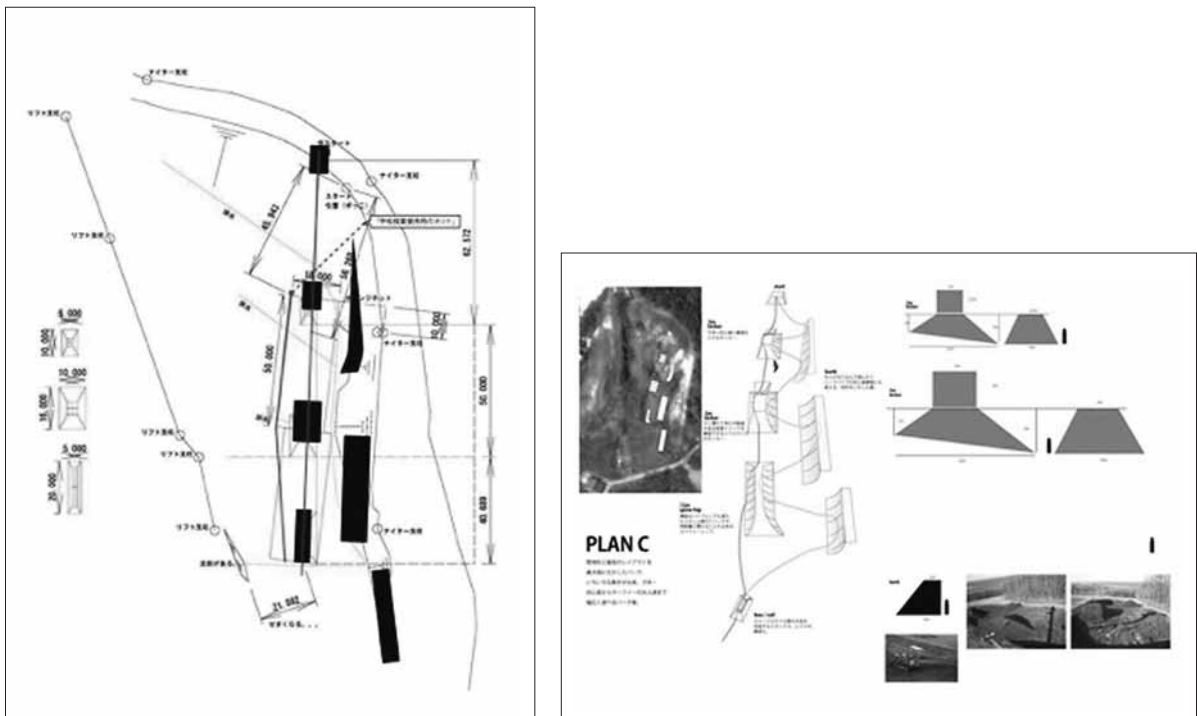


図2 設計図

(3) 施行の様子



10月27日 測量



11月1日 振興公社立ち会いのもと範囲の決定



11月16日 アイテムの測量



11月17日 重機を使っでの造成（第1回）



11月24日 重機を使っでの造成（第2回）



＜施行前＞パノラマ写真



＜完 成＞パノラマ写真

日 刊 宗 谷 平成25年11月20日 (水曜日)

"スノーパーク"新設

こまどりスキー場

本格的 スノコース

愛好者のニーズに応え

側門内野営公社では、今年、指定管理する「市こまどりスキー場」のグレンデ内、スノーボードやフリースタイルスキー愛好者に向けた「スノーパーク」を新設する。巨大ジャンプ台（キアカー）を主に、新たな冬のレジャースポットとして、乗客数増加や他施設との差別化、競技者への練習場として、場所が中々のグレンデ「スノーファンタジーコース」右側、高さ約4.2メートルの大小ジャンプ台などを設置するほか、空中で様々な技を繰り返す「クオータ」には、専用知識を持ち、パイプやレールなど多岐にわたるコース整備や1500坪、機巧性、滑りに勝る「コノガイ」を配置、「こまどり」唯一、上級者に対応した「本格競技」が楽しめるスポットになるといっている。

これまで別スキー場には、雪を使った同様のコースはあつたが、「スキーパトロール」の整備が難しく、「本格」取得を目指している。多くの高層をひかき、職員らも現在、日本の「スキーパトロール」の整備を目指している。

なお今年のスキー場オープンと同時に利用するにもなるが、年末年始の「もつと本格的なものを」という声に応じた。今年はこのほか、雪れが盛んに受けるため、重機を使い斜面にジャンプ台用に土を盛り上げる作業を続けており、本格的な降雪に際し合わせている。

一方で、上級者に対応する設備上、ケガ防止などの安全確保には万全期を要する必要がある。

（横山淳也）

スノーパーク新設の工事現場

(4) 運営体制

①財政面

初年度はスキー場などにおいては年度途中ということもあり、振興公社として工事費用や人件費について捻出することができなかった。このような事情から、宗谷シーニックバイウエイルート運営代表者会議（窓口代表団体：稚内みなとまちづくり懇談会）を通して、一般社団法人北海道開発技術センターの共同研究事業費を活用し、空間創出・造成費用（設計費、工事費等）を捻出した。

なお、当懇談会のまちづくりにおける当事業の意義は次の通りである。

『周氷河スノーパークの設置』

稚内市内にある「こまどりスキー場」にキッカーなどを配置したスノーパークを設置する。稚内市には優秀なスノーボード選手が育っており、育成に強化を入れ始めている。スノーパーク設置にはプロのライダーなどが参加し、単なる地方のスキー場のイベントではなく「周氷河スノースタイル」の確立と発信を目指す。周氷河地形はスノーボードをするには緩やかな斜面だが、独特のうねりを利用した、ソフトなバックカントリーツアーを開発し、利尻島のハードなバックカントリーツアーと相まって、宗谷地方のスノーシーン向上に寄与する。

このように、周氷河地形の上にてできているこまどりスキー場の特異性をPRすることにより、広く観光に役立てようとするものだが、観光振興のために協働型ユーザーの範囲をさらに広げ、実証研究が続けられている。

さらに、稚内振興公社からも金額は些少なからディガーの人件費への申し出があり、初年度はあくまでボランティアレベルでスタートした。これについては「これから先の事を考えると、関わっているみんなが高いモチベーションでなければ長続きしないと思う」(seamore 木村氏) という意見もあり、最終的には、勤務時間を短くするなどしてディガーを確保した。ただし、降雪状況によっては毎日確認をすることとなり、実働は少ないものの長期間拘束されるため、今後はディガーの負担軽減を検討することが課題となっている。これについては、スキー場側（振興公社）は「既存スタッフも手伝うので、ノウハウを教授していただきたい。」と前向きな姿勢であり、ボランティア（有給無給に関わらず）の協働型ユーザーとスタッフとの協働という前提に立つことができたと言えよう。今後の創意工夫が期待される。

なお、土木工事についてはスノーボードスクールの生徒の親が経営する建設会社等の好意で、通常であれば百万円を超えるような工事を格安で請け負っている。立ち上げにかかる費用は非常に少ない投資でスタートすることができた。



左から seamore 木村氏 ディガー設計者
吉田氏 スノーボード協会星野氏



本学体育館を利用して行われているオフトレの様子

②運営

このように、稚内の取り組みは seamore 木村氏によるスノーボードスクールを中心としたボランティアの呼びかけに応じたかたちで施行がされているが、具体的な運営体制についても彼によるところが大きい。

木村氏は50人を超える子供達を指導し、オンシーズンはもとよりオフシーズンも本学体育館にてトランポリンを使ってのエアリアルや体幹トレーニングを行ってきた。このように親も含めれば100人を超える地域コミュニティが確立されており、ディガーの候補者も日頃からこうした指導にボランティアで携わってきた人を人選したこともあり、事業をスムーズにスタートすることができた点に注目したい。地域おこしは、日頃の地道な活動が重要であることを如実に表している。なお、本論文はスノーパーク運用の検証を待たずして発表していることから、こまどりスキー場の事例は今後も継続して調査研究を続けたい。

第 章 まとめ

1. 終わりに ～稚内のこまどりスキー場パーク設置によせて

少子高齢化や財政難などにより、スポーツ施設に限らずさまざまな公共施設において存続の是非が問われている。施設の廃止は、市民側からすればこれまで受けられていたサービスが受けられなくなることを意味し、市町村などの設置者からしても望ましい状態ではない。なにより利用者が激減している中、何とかして存続させる苦労は地域のあり方やまちづくりに直接関係してくる課題でもある。

そのような状況への提案として、市民自らが運営に関わるという協働型ユーザーによる管理への関与について述べてきた。その中で最も重要となるのがコミュニティ形成ということであることを強調したが、コミュニティを作り上げるには日頃からの関係作りと、具体的な担当者が存在が重要であることも述べてきた。さらに、斜里町、稚内市のいずれも地元建設業者などの多大な協力のもと実現していることから、今後、地域のさまざまな活動を続けられる環境づくりには、行政のみならず地域企業、大学なども協力していくべきことを強調する。また、行政機関による施策においては、将来の協働管理を視野にいれ、さまざまな市民活動の活性化をサポートすることが求められているといえよう。

最後に、今年度こまどりスキー場でのスノーパーク設置事業に協力をいただいた、稚内市、株式会社稚内振興公社、株式会社稚商、株式会社カユカワ、一般社団法人北海道開発技術センターならびに北海道シーニックバイウェイにお礼を申し上げます。

●参考文献

- (1) 「行政とNPOの協働に関する一考察 先行研究の整理と論点の提示」若林正秋
- (2) 「地域スポーツ」の概念構造に関する一考察 2007年11月千葉洋平(国士舘大学大学院) 片岡暁夫(国士舘大学大学院客員教授)
- (3) 「スポーツ行政による地域スポーツクラブ育成の課題：教育行政における問題構造の同型性に着目して」 作野誠
— 文芸と思想 福岡女子大学
- (4) 「スポーツによるまちづくりを見据えた柏崎市における学校プールのあり方に関する研究：財政支出の削減と教育効果の向上の両立を目指して」
2012年7月 青柳 勸 新潟産業大学東アジア経済文化研究所
- (5) 「総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団の現状と未来」 桑野裕文 九州情報大学研究論集 14, 15-24,
2012-03-00 九州情報大学
- (6) 「指定管理者制度の現状と今後の課題」 2008年4月財団法人地方自治総合研究所
- (7) 「スポーツで深まる地域の絆～地域活性化の処方箋としての「総合型地域スポーツクラブ」～」2012年8月 共立
総合研究所 調査部 渡邊 剛
- (8) 「観光ガイド事業入門」 藤崎達也 2012年3月
- (9) 「釧路湿原の現状と自然再生事業の概要」 保全生態学研究 2003年12月中村太士, 中村隆俊, 渡辺修[他], 山田
浩之, 仲川泰則, 金子正美, 吉村暢彦, 渡辺綱男

●英文タイトル

The collaborative user: A case study in a public sport facility.

●英文要約

It is doubtful whether public sport facilities in Japan will continue to exist because of financial difficulties. In this paper, I introduce measures to explore alternatives of the management of such facilities, clarify the user's existence and explain the function.

